

産業廃棄物収集運搬業許可証

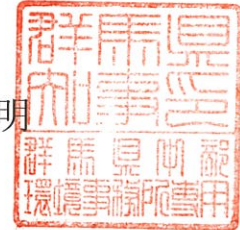
住 所 神奈川県横浜市中区山下町106番地

氏 名 武松商事株式会社

代表取締役 武松ひで

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 22年 1月 13日

許可の有効期限 平成 27年 1月 22日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④ゴムくず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類（以上7種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 7年 1月 23日 新規許可

平成 12年 1月 23日 更新許可

平成 17年 1月 23日 更新許可

平成 22年 1月 13日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無